

## 行政経営会議の内容

件 名	大和市建築物における駐車施設の附置等に関する条例等の一部改正について
所 管 部	まちづくり部
日時・場所	令和7年11月21日（金） 9:40 ~ 9:55 研修室
出席者	市長、副市長、教育長、市長室長、未来政策部長、総務部長、市民経済・にぎわい創出部長、環境共生部長、健幸・スポーツ部長、あんしん福祉部長、こども部長、まちづくり部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、まちづくり計画課長
提出理由	駐車場法施行令等の改正に伴い、関連する条例及び規則を改正するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	<p><b>【主な意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>既存の建築物への影響はどうか。 (所管部) 条例及び規則の施行後、基準を満たしていない既存の建築物については「既存不適格」として取り扱われる。 これらの建築物が新築や増築を行う場合に、条例等に即した対応が求められるものである。</li></ul>
会議結果	案のとおり、進めていく。